## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肺がん検診受診者名簿
行政機関等の名称	八尾市長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 • 健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	肺がん検診受診者を管理するため
記録項目	1受診日、2受診日年齢、3実施医療機関、4保険区分、5検診方法、6受診番号、76ヶ月以内の血痰、8喀痰配布、9喫煙区分、10喫煙本数、11喫煙年数、12B1指数、13結核判定、14喀痰判定、15胸部X線(肺)、16胸部X線(心)、17総合判定、18精検受診日、19精検受診日年齢、20精検医療機関、21精検検査方法、22精検検査方法2、23精検検査方法3、24精検検査方法4、25精検結果、26精検特記事項
記録範囲	肺がん検診を受診した方
記録情報の収集方法	肺がん検診委託業者・委託医療機関より受診者データを収受する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室 (所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7号に該当す るファイル □有 □無
備考	